

日出生台演習場等での日米共同訓練に反対する意見書（案）

平成30年11月19日、防衛省は、米軍再編に係る訓練移転（回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転）に関する訓練計画概要を発表した。

この訓練計画は、陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して、作戦を実施する場合における相互連携要領を実行（指揮機関訓練を含む）により訓練し、連携強化及び共同対処能力の向上を図ることを目的としており、平成30年12月7日から12月19日の間、日出生台演習場、十文字原演習場等において、約750名の陸上自衛隊、約250名の米海兵隊による訓練を行うこととなっている。本訓練は、平成28年9月1日付けの日米合同委員会合意に基づき、現在、普天間飛行場に所在するMV-22オスプレイ等の訓練移転を組み込んで実施するものであり、国内での訓練移転は今回で5回目となる。

オスプレイは、製造段階から欠陥が指摘され、近年でも平成28年12月には沖縄県で、平成29年8月にはオーストラリアで普天間基地所属のMV-22オスプレイが墜落し、また、大分空港に緊急着陸するなど、事故が多発している航空機である。

今回の訓練で、オスプレイが普天間飛行場や岩国基地から日出生台演習場等へ移動するため、大分市街地等の上空を飛行することが懸念され、住民の安全・安心にとって重大な問題である。

日出生台演習場では、沖縄県の負担軽減として沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練を既に受け入れており、大分県と日出生台演習場に隣接する関係自治体は、これ以上の負担は受け入れられないという立場である。

郷土の平和と安全を守るためにも、日出生台演習場等でのオスプレイ等の訓練を組み込んだ日米共同訓練に強く反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月 日

大分市議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣